

保健安全



◆生活習慣を整えよう◆

小学校で過ごす6年間は、心も体も大きく成長が見られる時期です。義務教育9年間の基盤となる時期です。そこで、次の生活習慣を身に付けてください。

- ①早寝・早起き・朝ごはん：子どもが元気に学校に通うには、朝食と規則正しい生活が必要です。
- ②あいさつができる：社会生活を送る基本的なマナーとして、返事やあいさつができる児童に育てていきたいと思えます。
- ③人の話を聞く：学校では先生の話や友だちの話を静かに聞くことが、学習の基本です。

◇家庭では◇

早寝早起きをし、3度の食事はバランスを考えて摂り、規則正しい生活を心がけましょう。

◇学校では◇

毎日、健康観察や欠席調査、相談活動等を行い、心身の健康状態の把握に努めています。

また、生徒の訴えを大切に、温かく受容的態度で接し、心の安定を支援しながら、健康の自主管理ができるよう働きかけをします。

健康診断等を行うことにより、疾病等の異常の早期発見に努めています。結果は健康手帳に記入し、学期に一度持ち帰ります。見つかった疾患に対しては受診勧告を行い、その結果について継続的に観察していくなど、事後措置の徹底を図っています。

◇各検診の年間計画◇

(P6 1年間の行事予定 参照)

◆けがや病気のとき◆

学校でけがをしたり、体調が悪くなったりしたときは保健室で応急手当をします。保健室で休んでもよくなる場合は、保護者の方に連絡をとって早退します。また、緊急の場合、保護者の方へ連絡をとって病院で治療をします。

重症の場合はすぐに救急車を呼ぶなどの適切な措置をとります。

※何かあったら家庭連絡票の緊急連絡先に連絡しますので必ず連絡のとれるようにしておいてください。

※保健室では内服薬は服用させません。



◆AED(自動体外式除細動器) について◆

本校は、AEDの設置施設です。1階の職員室に備え付けられています。

(P3 学校平面図 参照)

◆熱中症対策について◆

◇一宮市の取り組み◇

市内全校の小中学校では、1日に3回はWBGT値を計測し、児童生徒への安全対策を行っています。その数値によって、一斉給水と休憩の校内放送を1時間おきに入れることや、部活動等の活動内容の見直し、時間短縮を行うなどの通達を行っています。

◇学校の取り組み◇

毎年、外部講師を招き教職員、保護者を対象に熱中症予防講習会や普通救命講習会を行っています。また、保健だよりを配布したり、保健指導を行ったりしています。また、部活動等の活動前後には、必ず健康観察を行っています。教職員は、消防署職員を講師に「熱中症対応シミュレーション」を実施しています。日頃は、熱中症グッズや担架、記録や連絡の方法を再確認しています。